

平成三十一年三月十五日受領  
答 弁 第 七 一 号

内閣衆質一九八第七一号

平成三十一年三月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員早稲田夕季君提出児童相談所の機能分化に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員早稲田夕季君提出児童相談所の機能分化に関する質問に対する答弁書

御指摘の「人材の質量ともに不足していることが、分化が進まない最大の原因」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、政府としては、児童相談所の人員体制の強化及び職員の資質の向上は重要であると考えている。

このため、児童相談所の人員体制の強化については、「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」（平成三十年十二月十八日児童虐待防止対策に関する関係府省庁連絡会議決定）を策定し、平成三十四年度までに、児童福祉司について約二千人の増員を図ることとしたところである。

また、児童相談所の職員の資質の向上については、平成三十一年度予算において、児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第十三条第八項の規定に基づく児童福祉司の研修の実施に係る費用の補助に加え、児童相談所の職員等の研修を行う拠点の拡充に係る費用の補助等に係る費用を計上している。